

# 平成29年度 埼玉県県民総合体育大会 バasketボール競技 一般の部 競技要綱

一般社団法人埼玉県Basketボール協会  
競技部

## 1 参加資格

- (1) 平成29年4月1日現在、埼玉県に在住、在学、又は在勤している者。ただし、現在、中・高校に在学している者は除く。
- (2) 当該市町村のBasketボール連盟(協会)の推薦が得られること。連盟(協会)が無い場合は、教育委員会又は体育協会の推薦が得られること。
- (3) 上記(1)(2)すべての参加資格に該当していること。
- (4) 各市町村より推薦された男女各2チームまでとし、単独又は選抜チームとする。同一市町村から2チームが出場する場合は区別するために市町村名の後にA,Bと追記すること。

## 2 大会規定

### 2.1 表彰

- (1) 第4位までを表彰する。

### 2.2 競技方法

- (1) 市町村対抗とする。
- (2) トーナメント式優勝戦とする(3位決定戦を行う)。
- (3) 本大会は、現行(公財)日本Basketボール協会競技規則による。
- (4) 組み合わせは、昨年度優勝・準優勝・3位・4位チームをシードとし、他は受付順で抽選とする。

昨年度結果	男子	女子
1位	川口市 A	所沢市 A
2位	さいたま市 A	坂戸市
3位	吉川市	さいたま市 A
4位	川口市 B	吉川市

優勝チームは第1シード、準優勝チームは第2シードとする。3・4位チームは抽選の上、第3・4シードを選択する。

### 2.3 ベンチの制限

- (1) ベンチは、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名以内の合計21名以内とする。
- (2) ベンチはオフィシャル席に向かって右側を組み合わせ表の若い番号に記されたチームとする。
- (3) (1)項のメンバーはチームとしての義務を負わなければならないので、その行動は当然審判の権限の下におかれる。
- (4) チームには、JBA 公認コーチの資格をもっている者がいることが望ましい。

### 2.4 ユニフォーム

- (1) 日本Basketボール協会(JBA)のHPに掲載してある「ユニフォーム規定(平成27年4月1日一部改訂)」及び「現行(公財)日本Basketボール協会競技規則」を参照のこと。  
**今年度から『パンツの長さをひざ上までとする。ひざ頭にかかってしまう長さのパンツは認めない』という部分の規定を導入し規制する。**
- (2) 着用するユニフォームの濃淡は、組み合わせ表の若い番号に記されたチームが淡色(白)とする。ただし、トラブル防止のため、ユニフォームは濃淡両方準備すること。
- (3) ダブルヘッダの2戦目以降は、必要があれば事前にチーム間で話し合い、ユニフォームの濃淡を決めてもよい(必ず事前に運営本部に連絡し了解を得ること)。

- (4) シャツの下にTシャツを着用してはならない。Tシャツ以外のユニフォームのシャツからはみ出さないアンダーウェアについては特に禁止はしないが、ユニフォームのシャツの都合上、首、袖などからはみ出て常に見えている場合は着用を認めない。
- (5) パンツの下にパンツより長いアンダーガーメントをはいてはいけない。サポーターのようなものを着用する場合は、下肢部のものは膝下までのもの、大腿部のものは膝上までのものでなければならない。着用する者と着用しない者がいても差し支えないが、着用する者はパンツと同様の色のものを着用する。
- (6) 腕部にサポーターのようなものを着用する場合は肘にかかっても良いが、色については同様とする。また、下肢部・大腿部・腕部に着用するサポーターのようなものがユニフォームに準じてチームで同じ色がどうしても揃わない場合は、例外として淡色ユニフォームのチームについては白色で全員統一、濃色ユニフォームのチームについては黒色又は濃紺色のどちらかの色で全員統一できる場合は認める。
- (7) その他プレイヤーが身に着けているもので、審判がプレイに支障があると認めたものは、その指示に従い速やかに取り外すこと。

## 2.5 キャプテン

キャプテンは、そのチームのコート上での代表者である。説明を得たいときは、ボールがデッドでゲームクロックが止められている間なら、審判に尋ねることができる。ただし、どのようなときでも礼儀正しく、また丁寧でなければならない。

## 2.6 コーチ、アシスタントコーチ

- (1) コーチは、ゲーム開始10分前までにあらかじめ提出された競技者エントリー表に沿って、市町村名、チームメンバーの氏名・番号、コーチの氏名、アシスタントコーチをおくときはその氏名をスコアシートに記入する。※申込書(エントリー表)に記載された選手は大会期間中変更できない(エントリー変更不可)。
- (2) コーチは、ゲーム開始5分前までに、スコアシートに記入されたチームメンバーの氏名・番号とコーチの氏名(アシスタントコーチをおくときはその氏名)を確認し、チームのキャプテン及び最初に出場する5人のプレイヤーをスコアラーに知らせ、スコアシートに確認のサインをする。
- (3) 第二試合以降はスコアシートの先行記入を行うこと(前の試合のハーフタイムを目処とする)。
- (4) コーチあるいはアシスタントコーチのうち1人だけは、ゲーム中に立ち続けることが認められる。ただし、アシスタントコーチは、ゲーム中、審判に対して、話しかけたり、その他いかなる働きかけもしてはならない。
- (5) コーチが何らかの理由で役目を続けられない場合は、アシスタントコーチがコーチの役目を引き継ぐ。コーチもアシスタントコーチも役目を続けられない場合は、キャプテンがコーチの役目をする。
- (6) タイムアウトを請求できるのは、コーチまたはアシスタントコーチだけである。

## 2.7 オフィシャル

- (1) オフィシャルの人数はテーブルオフィシャルズ4名、コート係2名とする。
- (2) オフィシャルは各チームで分担するが、その原則は次のとおりとする。
  - (ア) **第一試合のオフィシャルは第二試合に出場する両チームで担当し、組み合わせ表の若番のチームがテーブルオフィシャルズ、後番のチームがコート係とする。**
  - (イ) 第二試合以降は負けチームが全て担当し、試合後速やかに準備を行う。
- (3) 上記(ア)・(イ)を遂行できないときは、罰則を適用する。
- (4) 棄権が生じた場合  
第二試合の相手チームが棄権のため試合が無くなったチームは、第一試合のテーブルオフィシャルズ及びコート係を担当する。
- (5) 上記(2)の原則によらずオフィシャルを依頼することがある。依頼したチームには謝金を支払う。

## 2.8 参加申込書(エントリー表)の不備

大会中提出した競技者エントリー表に不備(記載と異なる参加資格など)が発覚した場合は、試合を没収し、

本協会大会管理運営委員会にて協議の上、その市町村に対して本協会が処罰する。

## 2.9 不正補強

### (1) 試合開始前に確認した場合

ア メンバー表提出完了時は没収試合とする。

イ メンバー表提出前の時は該当選手を失格させ試合を行う。

(2) 試合中及び試合終了後に確認した場合、理由の如何を問わず没収試合とする。

(3) 本規定に違反した場合、本協会大会管理運営委員会にて協議し、その市町村に対して本協会が処罰する。

## 2.10 棄権

(1) 試合開始時刻に遅刻すれば理由の如何を問わず没収試合とする(開始予定時刻から15分で判断)。本規定はオフィシャルの担当チームにも適用する。この確認は運営本部が行う。

(2) 止むを得ず棄権をする場合は、「5 連絡先 2名」に連絡し、本協会に罰則金 12,000 円を支払う。

(3) 棄権に対する罰則について

試合の2日前から当日までに棄権した場合には、罰則金 12,000 円とさらに処罰が適用される。

## 3 コートの準備及び後片付け

### 3.1 コートの準備

(1) 第一試合の両チームで協力して行う。会場集合時間は、8時30分とする。

(2) 準備の範囲は、自チーム側ベンチ・リング(・24秒計)の設置とする。オフィシャル席・得点板は両チームで行う。

### 3.2 コートの後片付け

(1) 最終試合の両チームとオフィシャルを担当したチームで協力して行う。

(2) 最終試合の両チームは、自チーム側ベンチ・リング(・24秒計)を片付け、コートの清掃を行う。オフィシャルを担当したチームは、オフィシャル用具・オフィシャル席・得点板等の片付けを行う。

(3) 最終試合のチーム代表者と運営本部で体育館内(フロア・観客席・ロビー・更衣室等)の点検を行う。

### 3.3 準備・後片付けを怠った場合

(1) 運営本部がこれを確認し、罰則を適用する。

## 4 その他

### 4.1 会場内でのマナー

(1) 各チームはコート内の整理整頓及び喫煙場所に注意し、清潔・清掃を励行すること。

(2) 競技フロアでの更衣は行わないこと。

(3) 競技フロアには、原則的にベンチ入りするチーム関係者及び選手以外は立ち入らないこと。

### 4.2 破損等

(1) 会場備品・ガラス・ドア・リング・ネット等の破損、オフィシャル器具・ストップウォッチ等の故障等が起きたら、速やかに運営本部へ連絡すること。

### 4.3 競技中の怪我について

(1) プレイヤーは、ピアスやネックレスなどルールで認められないものは身に着けてはいけない。また、長い爪は相手を怪我させることもあるので、短く切っておくこと。

(2) 競技中の怪我については、当協会では責任を負いかねるので、各チームで適切な準備及び処置をすること。

(3) スポーツマンシップの精神から大きく逸脱したプレイ等の行動による競技中の怪我については、本協会が必要であると判断した場合は理事会等において検証し当該選手や当該チーム等に対し処分を下す事がある。

#### 4.4 貴重品・所有物の管理

各チームが責任をもって管理すること。紛失・破損があっても、本協会運営本部・体育館では一切の責任を負わない。

#### 4.5 ゴミの持ち帰り

- (1) 各チームで出したゴミは、すべて持ち帰ること。ただし、体育館に設置されている自販機で購入した飲み物の空きカン・紙カップ等は専用ゴミ箱があればこの限りではない。ペットボトルのフロアでの使用は禁止とする。スクイズボトルを使用すること。
- (2) 各チーム代表者は体育館に到着次第、ゴミ袋を運営本部から受け取る。試合後、チームから出たゴミだけではなく、周りのゴミ(例えばギャラリー席、更衣室、トイレなど)も収集し、持ち帰るようにする。

### 5 連絡先

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会

競技部 松尾 良子

携 帯 : 090-8744-3275

E-mail : [happiness.ryo.1002@gmail.com](mailto:happiness.ryo.1002@gmail.com)

審判部 眞榮喜 工

携 帯 : 090-3793-1382

E-mail : [only.god.can.judge.me.no.0@gmail.com](mailto:only.god.can.judge.me.no.0@gmail.com)

### 6 会場

月日	会 場		所 在 地	電 話	最寄駅
9/24	東松山市民体育館	U V	東松山市松葉町4-8-22	0493-24-6081	東武東上線 森林公園駅下車 徒歩約18分
10/1	上尾運動公園 体育館	A B C	上尾市愛宕3-28-30	048-771-4245	高崎線 上尾駅下車
10/8	ときがわ町 体育センター	S T	ときがわ町大字関堀148-1	0493-65-3830	八高線 明覚駅下車